

入 札 公 告

次のとおり一般競争に付します。

令和 7 年 9 月 19 日

支出負担行為担当官

四国森林管理局長 田中 晋太郎

1 競争に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 令和 7 年度複製基本図修正及び国有林野施業実施計画図製作一式
- (2) 調達案件の仕様等 仕様書による。
- (3) 履行期限
ア 複製基本図：令和 8 年 1 月 23 日（金）
イ 国有林野施業実施計画図：令和 8 年 3 月 13 日（金）
- (4) 納入場所 仕様書による。

2 入札の方法

- (1) 本案件は、電子調達システム（以下「システム」という。）を利用して、入札等を電子入札方式により実施することができる対象案件である。
なお、電子調達システムによりがたい者は、紙入札によることができる。
- (2) 落札者の決定は、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和07・08・09年度競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「役務の提供等」の「写真・製図」において、「B」又は「C」の等級に格付されている、四国地域の競争参加有資格者であること。
- (4) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
- (5) 四国森林管理局長から、物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年12月 4 日付け26林政政第338号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び交付方法

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所は次の各号とする。
ア 調達ポータル（<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>）
イ 四国森林管理局ホームページ（https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/public_sale/ippan.html）
ウ 〒780-8528 高知県高知市丸ノ内 1 丁目 3 番30号 四国森林管理局 1 階閲覧室
- (2) 入札説明書等の交付方法
本公告日から上記 4 の(1)の各号に示す場所にて交付する（ただし、インターネット上でダウンロードする場合は、各サイトのメンテナンス期間を除く。）。
なお、調達ポータルからダウンロードする場合は、必要事項を正確に入力するとともに、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知のメール配信を希望する」と記載されているチェックボックスに必ずチェックを付すこと。
- (3) 入札説明会は実施しない。
- (4) 入札説明書等の問い合わせ先
〒780-8528 高知県高知市丸ノ内 1 丁目 3 番30号
四国森林管理局総務企画部経理課 電話：088-821-2060 担当：企画係

5 入札に必要な証明書等の提出方法、期間等

(1) 提出書類

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加資格に関する証明書等を提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書等に関し説明の義務を履行しない者は、落札決定の対象としない。

(2) 証明書等の提出方法、提出場所

ア 電子調達システムにより参加する場合

電子調達システム上でPDFファイル形式により送信すること。

イ 紙入札方式により参加する場合

上記4の(4)の場所へ事前に申出の上、持参又は郵便により提出すること。

(3) 証明書等の提出期間

ア 電子入札方式により参加する場合

公告日から令和7年10月7日（火）午後5時まで（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）。

イ 紙入札方式により参加する場合

公告日から令和7年10月7日（火）まで（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

6 入札執行の場所及び開札日時等

(1) 入札執行の場所及び開札日時

四国森林管理局 6階会議室 令和7年10月21日（火）午前10時

(2) 入札書の提出方法

ア 電子入札方式により参加する場合

令和7年10月17日（金）午前9時から令和7年10月21日（火）午前10時までの間に電子調達システム上で入札すること（ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。）。

イ 紙入札方式により参加する場合

令和7年10月21日（火）午前10時までに上記6の(1)の場所へ入札書を持参し、入札すること。

郵便入札も可とするが、郵便入札を行う場合は、令和7年10月20日（月）午後5時までに入札書が上記4の(4)の場所へ到着するように書留郵便で提出すること。ただし、再度の入札を実施する場合は引き続き行うため、郵便入札を行った者は再度の入札に参加できない。

7 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札、証明書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した調達案件を履行できると支出負担行為担当官が判断した証明書等を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 手続きにおける交渉の有無

無

(7) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札への途中変更は、原則として行なわないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

- (8) 電子調達システムに停電等の不具合、システム障害等やむを得ない事情によるトラブルが発生した場合は、紙入札方式に移行することがある。
- (9) 本公告に記載のない事項については、入札説明書等による。

お知らせ

1. 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。
この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。
詳しくは、当森林管理局のホームページの発注者綱紀保持に関するお知らせをご覧ください。
(https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu_nyusatu/job/soumu/top.html)
2. 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。